

# くすやま美紀(樟山みき)活動報告

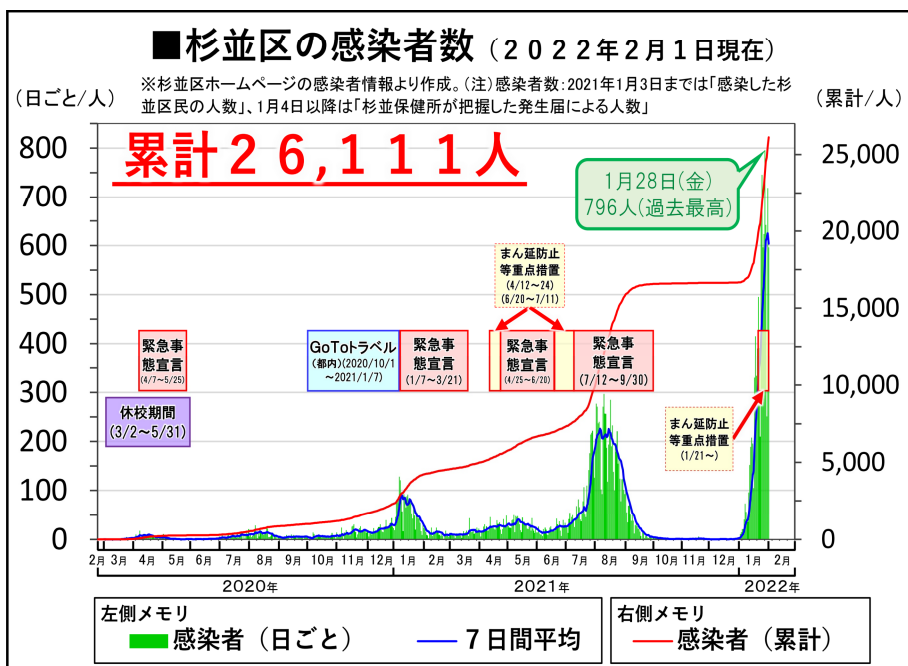
2022. 2. 3 NO. 332

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



## 64歳以下も実質6カ月以降の接種へ ワクチン3回目接種 前倒し実施



**感染者急増 ひとつ迫する検査・保健所・医療機関**

新型コロナウイルス・オミクロン株による感染が急拡大し、全国の1日の新規感染者が過去最多を更新し続けています。

杉並区でも、今年1月に入ってから感染者が増加し、週を追うごとに倍増する異常事態となっています。1月28日(金)には、新規感染者が79

6名と区内過去最多を記録し、その週の感染者の合計は4305人となりました。

感染者の急増に伴い、区内のPCR検査体制がひとつ迫し、検査を希望しても発熱等のある方が優先され、感染者の家族や濃厚接触者は、症状がなければ検査を先延ばしされる事態となっています。

また、保健所から感染者への電話やメールによる連絡も、感染が判明してから2〜4日経過しなければ届かず、自宅療養中の健康観察もままならない事態が発生。保健所業務もひとつ迫しています。

区内医療機関の病床も、1月23日時点で108床のうち70床が埋まっています。

日本共産党は、昨年夏の第5波が下火になったときに、第6波に備えて、検査や保健所の体制の拡充を行うよう政府に対し要請していました。それらを怠ってきた政府の責任は重大です。

### ワクチン3回目接種 杉並区でもさらに前倒しへ

杉並区は、医療従事者や高齢者施設の入所者・従事者、高齢者に対し、2回目接種からの接種間隔の前倒しを行ってきましたが、国の方針を受け、64歳以下の方も含め、接種間隔のさらなる前倒しに踏み切ることで、2月上旬から接種券の発送を始めます。

65歳以上は、2回目接種から6カ月以降、64歳以下は7カ月以降に前倒しとなりました。予約枠が空いていれば、64歳以下でも6カ月後から接種が可能です。(接種時期は裏面参照)。

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

対象者	接種間隔 (2回目接種日から)	2回目接種日	発送日 (予定)
65歳以上	6カ月以上経過	昨年7月29日～9月30日	2月4日 (金)
64歳以下	7カ月以上経過 (※)	昨年6月29日～9月30日	2月8日 (火)

接種券の  
発送日

2回目接種完了日		令和3年 4月	令和3年 5月	令和3年 6月	令和3年 7月	令和3年 8月	令和3年 9月	令和3年 10月	令和3年 11月
3 回目 接種 月	①医療従事者等 【接種間隔6か月】	▼ 令和3年 12月	▼ 令和3年 12月	▼ 令和3年 12月	▼ 令和4年 1月	▼ 令和4年 2月	▼ 令和4年 3月	▼ 令和4年 4月	▼ 令和4年 5月
	②65歳以上 【接種間隔7か月】 ※3月から6か月	▼ 令和3年 12月	▼ 令和4年 1月	▼ 令和4年 2月	▼ 令和4年 2月	▼ 令和4年 3月	▼ 令和4年 4月	▼ 令和4年 5月	▼ 令和4年 6月
	③64歳以下 【接種間隔8か月】 ※3月から7か月	▼ 令和3年 12月	▼ 令和4年 1月	▼ 令和4年 2月	▼ 令和4年 3月	▼ 令和4年 4月	▼ 令和4年 5月	▼ 令和4年 6月	▼ 令和4年 7月

ワクチン3回目の接種時期  
と対象者等について

※月の最終日によって接種券（クーポン）発行の対象期間が異なります。各月の右上に書いてある小さい日付が対象期間の末日です。  
※接種間隔については、3月以降前倒しとなっています。但し、接種体制が整っている場合は、さらに、6か月に前倒しても良いこととなっています。

杉並区ホームページより（2022年2月2日時点）

## 杉並区議会第一回定例会が始まります 命とくらしを守る区政を目指し論戦

### 田中区長の3期12年 区政運営の問題点を追及

2月9日から、杉並区議会第一回定例会が始まります。今定例会は、2022年度の予算を審議する重要な議会であり、今年6月の区長選を前にした議会でもあります。

田中区長の予算編成方針に関する説明は、自身の3期12年の区政運営について、自画自賛に終始する異常な内容です。

住民の反対の声を無視し、あんさんぶる荻窪の財産交換や公園転用保育整備、児童館廃止等を強行。田中区政のもとで、住民サービスは著しく低下し、まち壊しとも言える状況が進みました。住民と行政との対立や不信を生み出しておきながら、そうした実態を無視する区長の姿勢は許されません。

日本共産党杉並区議団は、富田たく区議が代表質問に立ち、3期12年の田中区政のもとで、国民健康保険料連続値上げで区民に負担増を押しつけたこと、児童館やゆうゆう館廃止等で区民サービスを低下させたこと、都市計画道路整備の強行等まち壊しを発生させたこと、公用車乱脈運行や利害関係者とのゴルフ等、区政私物化を深刻化させたこと等を追及します。

また、長期化するコロナ禍から、区民の命とくらしを守る積極的な提案も行います。

私くすやま美紀は、気候危機打開に向けた区の取組と、ジェンダー平等について、一般質問に立ちます。

質問の日時については、お問い合わせください。

(電話) 080・5531・8236